

平成19年流山市教育委員会第6回定例会会議録

- 1 日 時 平成19年7月5日(木曜日)
開会 午後1時30分
閉会 午後3時00分
- 2 場 所 流山市役所庁議室
- 3 出席委員 委 員 長 稲澤 秀夫
委員長職務代理者 奥田 富子
委 員 松浦 尚二
委 員 奈良 文雄
教 育 長 鈴木 昭夫
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 後田 博美
学校教育部次長兼教育総務課長 高橋 茂男
学校教育課長 渡邊 哲也
指導課長 亀田 孝
生涯学習部長 石井 泰一
生涯学習課長補佐 小川 昇
公民館次長 小笠原正博
図書館長 松本 好夫
博物館次長 山口 憲彦
- 6 事務局職員 教育総務課長補佐 近藤 広
教育総務課庶務係長 矢口 雅章
- 7 議案等
議案第18号 流山市社会教育委員の委嘱について
報告第23号 臨時代理の報告について
報告第24号 流山市就学指導調査員の委嘱について
報告第25号 職員の間頭注意について

8 議事の内容

(開会 午後1時30分)

委員長

ただいまから、平成19年流山市教育委員会議第6回定例会を開催します。それでは、平成19年流山市教育委員会議第5回定例会の会議録の承認ですが、あらかじめ写しを御手元にお配りしており、目を通していただいていると思いますが、何か御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特になしということですので、承認ということにします。では、教育長報告からお願いします。

教育長

こんにちは。

学校は、夏休み前ということで、いろいろな行事や締めくくりのことがありましたが、昨日から常盤松中学校が林間学園に行っております。これで、1学期に予定していた修学旅行や林間学園等は、ほぼ終了です。

それでは、報告に入らせていただきます。

まず、常盤松中学校のはしかの件です。結論から申し上げますと、臨時休校の措置をとりました。発症が林間学園に行く2年生中心で、ますます広がるおそれがありましたので、6月に予定していた林間学園を延期して今になったものです。始めは、出校停止の措置をとっていましたが、次第に広がる様相があり、5～6月の金曜日の段階でもう少し様子を見ようと、土曜、日曜に学校が一生懸命に状況を把握していましたが、発症が更に増えてしまったということでした。そのため、月曜日に給食を食べた後に休校にするという形で判断させていただきました。これは、学校医と連絡し、教育委員会にも相談した上で校長が決定しますが、一番多いときで20数名増えたわけですが、各方面から大変適切な判断だったという話を伺っています。ちなみに、この年代の子どもたちが生まれたのは、副作用の問題がメディアに取り上げられ、自由裁量で予防接種が行われた時期でした。もちろん、予防接種をやってもはしかになった子はいるのですが、そういう状況を今、日本中で反省しなければならない部分があるのではないのでしょうか。今回の市議会では、学校というわけではなく、市民の中のはしか対策という問題として質問が出ていました。今回、常盤松中学

校が対応した資料の中に保護者の声がいくつか出ていますが、好意的なものとしてでないものがあります。いくつか紹介しますと、「学校はこうした難しい決断をよくしてくれました。感謝します。」「こうして家庭に子どもを帰されて、学校の大切さを考えることができました。」と学校の措置に感謝する旨のものがある一方、「こんなに長い臨時休校を親は指導しきれないのでどうにかできないか。」という苦情も受けたということで、こうした対応を職員みんなで、よくやっていただいたと思います。

次に、今年度に始めた事業についてです。

1学期に各学校を回って、喜ばれたこととして、今年度始めた算数と数学のチームティーチングの指導員、これは必ずしも教員の資格を持っている人ばかりではありませんが、各校1名ずつ、全校で23名を配置しました。これは、能力差とか個に応じた指導に役立たせてくれということで始まったのですが、学校では大変喜んでもらえたものです。また、サポート教員というものは以前からいたのですが、徐々に増やしてもらって今年度は13名配置しました。特別支援を要する子が年々増えており、特に中学生よりも小学生の段階で落ち着いていられないという、落ち着きに欠ける子が多いようです。そういう子がいるところに、こういう教員が対応しています。現在、13名ですが規模の小さい方から当たっているわけですが、これも非常に喜ばれている事業です。

また、いくつかの学校では給食の食器を新しくしたのですが、これも喜ばれていますし、調理場もいくつか回ったのですが、食育を各学校で行っていただいている部分があると思いますが、喜ばれている材料が多かったです。

次に、子どもの数についてです。

流山市では、ここ2年ほどは、大人が月に100人程度増えてきました。年では千数百人増えています。子どもの数はずっと下がっていたのですが、ここで横ばいになって前年同期では、14～15人増えています。大人と比べると増えていませんが、下げ止まりにはなっています。今後、人口動態を見ながら、沿線整備の中で学校の用地（小学校が2、中学校が1）が考えられているわけですが、そういった状況を見ながら、対応が求められます。これについては、注意しながら他の部門と連携をとりながら進めていきたいと考えています。

次に、市議会関係についてです。

今回は、教育委員会に対する質問は全体的に少なかったのですが、大きな問題、焦点となるような問題がありました。それは、小山小学校のPFI事業関係です。今回、市議会の議決を得ることができました。まだ、説明をきちんとしていかなければならない部分があると思いますが、千葉県内のPFI事業で

は、学校教育と福祉の複合施設は市川市で行ったものが初めてで、流山市は第2例目になります。今後も、市民に対して説明をしていながら、良い学校を作ることに努力していきたいと思います。

また、この事業と並行して、老朽化対策を進めていかなければならないのですが、特に耐震改修関係については、メディア等で細かく発表されています。それによりますと、流山市は千葉県内で平均的な数字ですが、今後5年以内に耐震改修を終了させると明示して進めているところは、他市よりも進んでいる点かもしれません。この事業は、施設担当中心に進めているところです。

また、施設の老朽化対策に伴って、学校ばかりでなく、教育関係施設全般に対するお金、財源をどのように措置していったら良いかという問題も出ていますので、そういうものについて、今後、何らかの基金を設けるなどの対応をしていかなければならないのではないかと、という答弁をさせていただきました。

次に、学校の格差についての質問がありました。

これは、例えば、施設の点で小山小学校が新しくなると、なぜそこだけという話も出てくるのですが、そういったものについては、その時代その時代で学校を新設したときは、すべて先端をいていたわけですので、21世紀になって、流山市で初めて建設する学校ですので、それなりに時代的なものを考慮していますので、御理解をいただきたいと思います。

これ以外に教員の問題なども出ておりましたが、公立ですので、教員がずっと同じところにいるわけではありませんから、教員は地域の人たちと一緒にやってどういう実践活動に取り組むかによるのではないのでしょうか。

また、都内のある区で学区の自由化を実施しているため、流山市も学校間格差に伴って、どこに行っても良いのではないかと話があったのですが、学区の問題については、慎重にやらなければならないと思っているという態度にとどめておきました。

生涯学習部の方では、一部の新聞報道のように生涯学習センターの活用の仕方等について問題提起がなされました。ようやく、利用者が増えてきたところですので、疑念を抱かれないように指定管理者が萎縮しないように、連絡を取り合いながら、どういう取決めにしたら生涯学習センターがもっと活気を帯びてくるのかという考えで対応していきたいと思っています。

その他の報告としましては、まず、千葉県立流山東高等学校の件です。これは、県の所管ですので、県がプランを持っているわけですが、いよいよ、千葉県立流山中央高等学校に来年4月に統合されます。それに伴って、県は移転後の流山東高等学校の建物や用地を今後どのように使うかについては、まだ示

していません。ただ、県の方の悩みとしては、特別支援学校が少なくて困っているという話が出ています。流山市としては、市の事情を考えて、あの地域のことを考えてプラスになるように何とか持っていきたいということで、教育委員会だけでなく、市長事務部局ともども対応していきたいと考えています。

最後に、タウンミーティングの件です。

今週末から始まるのですが、1日に2地域を午前1か所、午後1か所というように回っていきます。主に、土曜、日曜に開催されますが、出られる限り出席して対応していきたいと思います。

私からは、以上です。

委員長

ただいまの教育長からの報告に対しまして御質問等がありましたら、お願いします。

委員

常盤松中学校のはしかの対応についてです。

確かに東京の公立、私立の大学でも休校になったことは大変良い措置だったと思います。そんな中で父兄の方から今回の対応は良かったという御意見と、こんなに長い間休んでどうするのかという御意見もあったということでした。

新聞等の報道で以前見かけたことですが、父兄が教職員に対する対応について掲載されていました。その中の例をいくつか挙げますと、「我が家では子どもに掃除をさせていないのに学校で掃除をさせるとは何事か。」、「給食時にいただきますと言って手を合わせるのは宗教上の問題がある。」、「石が落ちていて、窓ガラスが割られたら石が落ちている校庭がある学校の管理が悪い。」というのですが、これらに一つ一つ対応していたら、先生本来の仕事に支障があるのではないかと思います。東京のある学校では、そういう諸問題に対しては弁護士を通して対応しているという話が報道されていました。流山市の学校でも、そういう苦情等の問題があるのか、また、そういうことに対して今後、教育委員会の中でもそれらすべてに対応するのも大変でしょうし、校長や担任の対応だけでも大変だと思います。一個人のために何人ものお子さんが時間を割いて、自習になったり、教頭が出られたりとかを考えると、何でも苦情を言った者の勝ち、という風潮が出てきて、やっかいなことだと思います。その点で教育委員会として何か対応を考えているのか、お尋ねしたいと思います。

教育長

なかなか難しい問題だと思います。そういうクレームは、結構ありますし、私個人にもいろいろといただいています。例えば、クレームを学校に持ってい

きます。学校でうまくいかないと教育委員会に持っていきます。教育委員会でうまくいかないと県に持っていきます。更に、県でうまくいかないと文部科学省に持っていきます。しかし、結局、県や国ではわからないため、「こういうものが来ていますので調べてください。」と教育委員会に戻されるわけです。つまり、対応を任されるのは市の教育委員会になるわけです。持ち込まれる問題の内容も理屈で解決できないようなケースがあり、年々増えつつあります。他市の教育長と話しても、流山市と同規模の教育委員会でも年間60～80件程度のクレームがありますが、流山市では10件程度の相当時間をかけねばならない問題が持ち込まれています。

これらについての対応も法の専門家がそろっているわけではありませんので、皆さんのお力をいただきながら、今後、進めていかなければならないと思います。

これとは異なるものですが、流山市は警察官OBを一人採用しており、庁内を巡回していただいています。細かい心理的なものについては、わからないと思いますが、大声を出す、粗暴な振舞いがあるような場合は目立ちますので、そういう方がいてくれるのは、職務執行上、ありがたいと思います。心理的なもの等についての対応は、今後の研究課題です。

委員

これに関連しますが、公立小学校では給食時の「いただきます」のあいさつを特定の宗教が絡むのでやめさせるという動きがあったときに、あるお子さんから「手を合わせないといただきます、ごちそうさまという気になれない。」という素朴なコメントがあったのですが、それは大事なことであると思います。やはり、今、慌ただしく、食をおろそかにして、かき込んでしまう大人が多い中で、感謝の思いを込めて、「いただきます」、「ごちそうさま」の時だけでも思わず手を合わせるといのは、同じ食べ物が栄養になる気がします。

ですから、法的なこともあります。もっと細かいことや、お母さま方と合わせて指導しなくてはならないこともあると思いますが、そういったときも先生方も自分の意識として、私人として、しっかりしたものを持って、指導する力が必要なのではないでしょうか。一つ一つどこかに声を掛けていては、間に合わないこともあります。これからも、先生方が学校に絡むすべてのことに関して、いろいろな物事に対応する場面に出くわすだろうと思いますが、ぜひ良い判断をされて、子どもも保護者の皆さんも自分も成長していけるような場になってほしいと思います。物事一つ一つが全員がいろいろな形で成長していく材料になると思いますし、また、それが教育の場ではないかと思っています。

委員長

そのほか御質問がありましたら、お願いします。

(特になし との声あり)

委員長

これより議事に入りますが、議案第18号「流山市社会教育委員の委嘱について」は、特定の個人に関する情報が含まれております。

また、報告第25号「職員の口頭注意について」は、任免、賞罰等職員の身分取扱いに関する案件でございます。

よって、議案第18号及び報告第25号につきましては、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告(5)の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。議案第18号及び報告第25号につきましては、非公開とし、各課等報告(5)の後に審議します。それでは、議事に入ります。

報告第23号「臨時代理の報告について」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

指導課長

報告第23号「臨時代理の報告について」報告理由を説明。

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、報告第23号については、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって、報告第23号については、原案のとおり了承することに決しました。

次に、報告第24号「流山市就学指導調査員の委嘱について」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

指導課長

報告第24号「流山市就学指導調査員の委嘱について」報告理由を説明。

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、報告第24号については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって、報告第24号については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、協議オ「教育財産の目的外使用について」を議題とします。協議理由の説明を求めます。

生涯学習部長

協議オ「教育財産の目的外使用について」協議理由を説明。

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、協議オについては、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって、協議オについては、原案のとおり了承することに決しました。

次に、各課等報告について教育総務課からお願いします。

教育総務課長	2007原水爆禁止国民平和行進流山コースの後援について説明。
委員長	次に、生涯学習課からお願いします。
生涯学習課長 補佐	<p>1 主催事業について (次の2点について説明)</p> <p>(1) 第230回サロンコンサート (2) 一茶双樹記念館 邦楽コンサート</p> <p>2 後援事業について (次の12点について説明)</p> <p>(1) 劇団カッパ座ぬいぐるみ人形劇公演「天のたまご」 (2) 平成19年度こども教育支援財団柏分室 学校復帰支援シンポジウム (3) 水道週間に伴うポスター作品の募集 (4) 第28回流山市展 (5) 第4回公演ミュージカル「夜空の虹」 (6) 生涯現役ときわ会 第12回活動展 (7) 2nd 3BカーニバルIN流山 (8) 村治佳織ギターリサイタル～秋色の風にのせて～ (9) 第34回定期演奏会 (10) 生涯学習フェスタ2007 (11) 流山市能楽研究会 浴衣浚い (12) 流山パズル大会</p>
委員長	次に、公民館からお願いします。
公民館次長	<p>(次の3点について説明)</p> <p>1 子育てママのセミナー「おかあさんといっしょ」 2 ゆうゆう大学公開講座「クラシック音楽鑑賞会」 3 平成19年度「女性セミナー・スペシャル」－身体をリセットしましょう</p>
委員長	次に、図書館からお願いします。
図書館長	<p>1 主催事業について (次の3点について説明)</p>

- (1) 赤ちゃんと楽しむ絵本の紹介
 - (2) 人形劇のつどい
 - (3) 図書館子ども教室
- 2 後援事業について
公開読書会（第3回）について説明。

委員長 次に、博物館からお願いします。

博物館次長 (次の2点について説明)

- 1 博物館子ども教室「竹細工教室」の実施について
- 2 古文書講座の実施について

委員長 以上の報告に関し、御質問等がありますか。

委員 以前にも申し上げましたが、博物館の古文書講座は、新しい受講者を開拓する意味で実施することは良いことだと思いますので、よろしくお願いします。

また、各課等報告についてではありませんが、教育広報「真心」についてです。先日、最新号を拝見しました。毎回、流山市全体の学校がどんな形で運営されているのかと興味深く読んでいたわけですが、新任の先生が多くなってきていますので、流山市でこれから30年以上携わってくださる先生方の顔写真などを紹介したり、また、良い授業、良い行事、いろいろな試みについてのトピックスなどをシリーズで掲載していくようなスペースがあっても良いのではないかと思います。各地域の回覧板には、地元の小中学校の学校だよりのようなものが必ず回ってきます。そのため、その地域の人には地元の小中学校の動きがある程度わかるのですが、「真心」は全市にすべての学校の情報が流れる大切な機関紙ですので、そういうチャンスをつかんで、こういったものを掲載したら、教育に関心を持って読んでもらえるか、もう少しアクティブな感じで紙面を考えられたら、もっと良くなるのではないかと思います。

委員長 ほかに御質問は、ありませんか。

(特になし との声あり)

委員長 特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。

続きまして、先ほど非公開と決定しました議案第18号及び報告第25号の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第18号「流山市社会教育委員の委嘱について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

報告第25号「職員の口頭注意について」

教育総務課長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり了承された。

(非公開案件終了)

委員長

以上をもちまして、本日の教育委員会議に付議された案件の審査は終了いたしました。その他協議する事項がありましたらお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、7月26日(木曜日)午後1時30分から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。場所については、後ほど御連絡します。

(次回の日程等協議)

委員長

次回の教育委員会議については、7月26日(木曜日)午後1時30分から開催することとします。

以上で、平成19年流山市教育委員会議第6回定例会を終了します。

(閉会 午後3時00分)